

平成19事業年度

業務実績報告書

独立行政法人海技教育機構

# 目 次

## 第1章 業務運営評価のための報告

I はじめに	・・・	1
II 業務運営に関する報告	・・・	3
1. 中期目標の期間	・・・	3
2. 業務運営の効率化に関する事項	・・・	3
3. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項	・・・	10
4. 財務内容の改善に関する事項	・・・	47
5. その他業務運営に関する重要事項	・・・	57

## 第2章 自主改善努力評価のための報告

・・・ 61

## 添付資料一覧

資料 1 : 独立行政法人海技教育機構組織図 (1/1)
資料 2 : 本科、専修科応募・入学状況 (1/1)
資料 3 : 本科、専修科及び海上技術コースの在籍者数 (1/1)
資料 4 : 就労船員等を対象とする資格教育入学者数及び卒業者数 (1/1)
資料 5 : 教科書改訂資料 (1/1)
資料 6 : 求人数及び就職者数の推移 (1/1)
資料 7 : 平成19年度 関係教育機関及び海運業界との意見交換会開催実績 (1/1)
資料 8 : 平成19年度 研修実績 (5/5)
資料 9 : 平成19年度 内部評価資料 (16/16)
資料10 : 授業評価アンケート報告書 (10/10)
資料11 : 監査報告書 (5/5)
資料12 : スクールレビュー実施報告書 (抜粋) (3/3)
資料13 : 登録関係実施調査結果通知書 (抜粋) (3/3)
資料14 : 専修科入試制度の概略 (3/3)
資料15 : 水産系高等学校指定校推薦等資料 (2/2)
資料16 : 広報活動資料 (1/1)
資料17 : 平成19年度 研究分野別一覧表 (1/1)
資料18 : 平成18年度 研究報告書 (19/19)
資料19 : 平成19年度 専門分野委員派遣実績 (1/1)
資料20 : 平成19年度 発表論文一覧表 (2/2)
資料21 : ホームページ掲載研究成果リスト抜粋 (3/3)
資料22 : 監事意見書 (写) (2/2)

# 第1章 業務運営評価のための報告

## I はじめに

この報告書は、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」（平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定、平成15年3月18日、平成16年2月23日及び平成18年3月9日国土交通省独立行政法人評価委員会改定）に基づき、独立行政法人海技教育機構の平成19事業年度業務実績評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期計画において中期目標期間における項目の目標が具体的数値（目標値）により設定され、かつ、年度計画において当該年度における当該項目の目標が目標値により設定されている場合とそれ以外の場合について、それぞれ概ね次の形式で報告する。

### <目標値が設定されている場合>

(中期目標) 大項目－中項目－小項目
(中期計画) 大項目－中項目－小項目
(年度計画における目標値) 大項目－中項目－小項目

#### ① 年度計画における目標値設定の考え方

--

#### ② 実績値及び取組み

--

#### ③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

#### ④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

### <上記以外の場合>

(中期目標) 大項目－中項目－小項目
(中期計画) 大項目－中項目－小項目
(年度計画) 大項目－中項目－小項目

① 年度計画における目標設定の考え方

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

## Ⅱ 業務運営に関する報告

### 1. 中期目標の期間

平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間

### 2. 業務運営の効率化に関する事項

#### (中期目標)

#### 2 業務運営の効率化に関する事項

##### (1) 組織運営の効率化の推進

全国に展開する各学校を一括して管理し、業務の系統的な実施が図られるよう本部体制を見直し、これにより、国の政策及び海運業界のニーズに即応できる効率的な組織を構築し、組織運営に努める。

#### (中期計画)

#### 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

##### (1) 組織運営の効率化の推進

- ① 静岡県に本部を置き、全国に展開する各学校の運営を一括して管理する本部体制を確立する。
- ② 本部においては、国の施策及び海運業界のニーズの把握、海技教育の検証、各学校間の連絡調整等を行い、効率的な組織運営に努める。

#### (年度計画)

#### 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

##### (1) 組織運営の効率化の推進

- ① 本部と各学校間の人員配置の見直し等により、一層の効率的な組織運営の推進を図る。
- ② 本部においては、国の政策及び海運業界のニーズの把握に努め、海技教育の検証を行い必要な措置を検討する等、効率的な組織運営に努める。

### ① 年度計画における目標設定の考え方

前年度に確立した本部体制を人的資源の面から見直し、国の政策及び海運業界のニーズに即応できる効率的な組織運営が実施できるよう、各学校と本部の人員配置を含めた組織全体の見直しを実施するものとして設定した。

また、多様化する海運業界のニーズに迅速、的確に対応するため、本部においては、国の施策及び海運業界のニーズの把握に努め、海技教育の検証、各学校間の連絡調整等を行いながら必要な措置を検討する等、効率的な組織運営に努めるものとして設定した。

### ② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- ① 本部教育部に調理教育室を設置し、国立清水海上技術短期大学校から調理教員を異動させ、学生・生徒に対する調理教育を本部主導で実施できる体制にした。

これにより、調理教育のない時期には、入試対策室等の業務を実施できるようになるとともに、本部と清水校間の公文書等の発受を省略できるようになり効率的な組織運営が図られた。

(資料1：独立行政法人海技教育機構組織図)

- ② 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、海技大学校児島分校について、その機能を海技大学校本校等へ統合するために、具体的計画の策定に着手した。

**③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

--

**(中期目標)**

2 業務運営の効率化に関する事項

(2) 人材の活用の推進

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、役職員の非公務員化を踏まえて、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運会社等の知見を活用して組織の一層の活性化を図るために、これらの機関等との人事交流を積極的に推進する。

**(中期計画)**

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 人材の活用の推進

教育業務の実施のため必要な役職員を確保するとともに、役職員の非公務員化を踏まえて、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これら機関等と期間中に50名以上の人事交流を図る。

**(年度計画における目標値)**

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 人材の活用の推進

大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これらの機関等と10名以上の人事交流を図る。

**① 年度計画における目標設定の考え方**

大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、中期目標期間中に50名以上の人事交流を実施することとし、平成19年度については、年度中の交流予定者数を10名以上とした。

**② 実績値及び取組み**

組織の一層の活性化を図るために22名の人事交流を行った。(目標値10名以上)  
具体的には、次のとおりである。

○ 受け入れ

・ 国土交通省海事局	・・・事務員	3名
・ 〃 海事局	・・・教員	2名
・ 〃 近畿運輸局	・・・事務員	1名
・ 独立行政法人航海訓練所	・・・教員	3名
・ 海運企業	・・・教員	2名
	計	11名

○ 派遣

・国土交通省海事局	・・・事務員	3名
・ 〃 海事局	・・・教員	2名
・ 〃 近畿運輸局	・・・事務員	1名
・ 〃 九州運輸局	・・・事務員	1名
・ 〃 神戸運輸監理部	・・・事務員	1名
・沖縄地区税関	・・・教員	1名
・独立行政法人航海訓練所	・・・教員	2名
	計	11名

この人事交流により各海事関係機関との連携を図ることができるとともに、行政機関の事務の実施方法や、海運企業から教員として受け入れた教員による最新の船舶の知識に裏付けされた実技実習の導入部分の説明及び他の船員教育機関の実習時の号令のかけ方や乗船実習に関する学生・生徒への説明等のノウハウを機構の教育に取り入れることができている。

次年度以降も引き続き人事交流を活発に行い、関係諸機関の知見の活用及び組織の一層の活性化に努めることとする。

③ 実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

### (中期目標)

#### 2 業務運営の効率化に関する事項

##### (3) 業務運営の効率化の推進

業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制することとする。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制することとする。

また、一部業務の民間開放を推進する。

### (中期計画)

#### 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

##### (3) 業務運営の効率化の推進

① 施設管理業務等の外部委託、管理業務のIT化とともに、英語のカリキュラムの一部を民間に開放する等の措置を講じることにより、業務運営の効率化を推進する。

② 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

③ 船員教育のあり方全般の見直しに対応した教育業務の効率化を推進する。

### (年度計画)

#### 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

##### (3) 業務運営の効率化の推進

① 施設管理業務等の外部委託化、管理業務のIT化を推進するとともに、引き続き英語のカリキュラムの一部を民間に開放することにより、業務運営の効率化を推進する。

② 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努める。

③ 船員教育のあり方全般の見直しに関する検討結果を踏まえ、所要の措置を検討し、実施していく。また、交通政策審議会海事分科会における中間とりまとめの状況を踏まえ、必要な対応に積極的に取り組む。

## ① 年度計画における目標設定の考え方

運営経費の抑制、業務運営を効率的に遂行するため、施設管理業務等の外部委託化、管理業務のIT化を推進するとともに、英語のカリキュラムの一部を民間に開放することとし、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努めるものとして設定した。

また、「船員教育のあり方に関する検討会」の検討結果を踏まえ、必要に応じた所要の措置を検討するものとして設定した。

## ② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

### ① 業務運営の効率化の推進

#### i. 施設管理業務等の外部委託化

a. 海技大学校、国立清水海上技術短期大学校、国立宮古海上技術学校、国立館山海上技術学校において、接受文書の管理等定型的な事務の一部を人材派遣業者等に外部委託し人件費の削減を図った。

#### ii. 管理業務のIT化の推進

a. 清水と芦屋のそれぞれで管理していた給与システム、会計システムを清水の本部で一括管理できるよう個人情報取込み、会計情報の統一化等の準備を行い、平成20年度から清水本部で運用できる体制の整備を完了した。

#### iii. 英語カリキュラムの一部の民間開放

規制改革・民間開放推進会議等の指摘を踏まえ、下記の英語の授業を昨年度に引き続き民間開放した。

a. 海上技術短期大学校2校において、海運実務英語を民間委託した。

b. 海技大学校において、「外航基幹職員養成コース」の英会話教育を民間委託した。

### ② 一般管理費及び業務経費の抑制

#### 予算作成時の抑制

一般管理費及び業務経費予算については、財務省の方針に従い所要の効率化係数を乗じることにより算出された予算に基づき編成されており、一般管理費246百万円（対18年度比96%）、業務経費435百万円（対18年度比95%）となっている。

この予算に基づき適切に執行した結果、一般管理費242百万円（対18年度予算比95%）、業務経費430百万円（対18年度予算比94%）であり、中期目標に定められた経費の抑制が達成できる見込みである。

#### 次年度以降の取り組み

次年度以降も引き続き施設管理業務等の外部委託化、管理業務のIT化を推進するとともに、専修科校3校（海上技術短期大学校）、外航基幹職員養成コース（海技大学校）で、英語のカリキュラムの一部を民間に開放することにより、業務運営の効率化を推進する。

### ③ 海技大学校児島分校への海技士コース（三級、四級及び五級）の集約化、資格教育のカリキュラム改善による一体的な教育の実施により、教育業務の効率化に努めた。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

### 3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### (中期目標)

#### 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

##### (1) 海技教育の実施

独立行政法人海技教育機構法第11条第1項第1号に基づき、船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授する。

また、独立行政法人海技教育機構法第11条第2項に基づき、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成16年法律第31号）第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。

海技教育の実施に当っては、海技教育全体のニーズにより柔軟に対応した事業運営体制と、船員のライフサイクルに応じて実施できる教育体制を構築することとする。

#### (中期計画)

#### 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### (1) 海技教育の実施

海技教育の基本的枠組みとして、期間中早期に「海技資格の取得等を図るための教育」及び「実務能力の向上等を図るための教育」（以下、それぞれ「資格教育」及び「実務教育」という。）の2本柱の体制を構築して、以下のとおり海技教育を実施する。

#### (年度計画)

#### 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### (1) 海技教育の実施

### (中期目標)

#### 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

##### (1) 海技教育の実施

###### ① 海技資格の取得を図るための教育（以下「資格教育」という。）

イ 船員養成事業については、養成対象を専修科へ重点化しつつ、スリム化の方向で船員労働市場の需要規模に見合った養成規模で実施することとし、年間入学定員を期末までに350名程度とする。

ロ 海技士資格取得のための船員再教育事業については、一体的な実施を進め、上級海技士資格に対する需要の動向を踏まえてスリム化を図り、年間入学定員を140名程度とし、効率的かつ効果的なものとする。

ハ 資格教育については、船員養成事業と船員再教育事業の一体的な実施を図る。具体的には、本科又は専修科の卒業生が更に上級の資格を円滑に取得できる一貫教育システムを導入するとともに、可能な限り各種資格の個別実施体制から教育内容に応じた一体的な実施体制とする。これにより、資格教育の充実・強化及び効率的な実施を図るものとする。

また、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教育内容の改定・精選を行うほか、司ちゅう・事務科の廃止に伴う船内供食・栄養管理に関する教育の充実等を図る。

### (中期計画)

#### 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### (1) 海技教育の実施

###### ① 資格教育

イ 海技課程本科（以下、「本科」という。）及び海技課程専修科（以下、「専修科」という。）の資格教育については、主として内航の基幹船員の養成を目指すものとして位置付け、養成対象を本科から専修科に重点化しつつ、それぞれの年間入学定員を期末までに110名程度及び240名程度とする。

ロ 海技専攻課程海上技術コース（以下、「海上技術コース」という。）のうち、（航海）及び（機関）においては、本科又は専修科の教育を修了した者がより上級の教育に進むことができるよう体制を拡充し、基本教育から高度な教育までの一貫教育を実施することにより資格教育の一層の充実・強化を図り、年間入学定員を30名程度とする。

また、就労船員等を対象とする資格教育については、年間入学定員を110名程度とする。

ハ 資格教育の実施に当たっては、可能な限り各種資格ごとの個別実施体制から教育内容に応じた一体的な実施体制とすることにより、その教育の効率的な実施を図るとともに、資格取得のためのサポート体制の強化等を行うことにより、その教育の充実を図る。

また、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教育内容の改定・精選を行うほか、即戦力ある若年船員養成のためのインターンシップ教育及び司ちゅう・事務科の廃止に伴う船内供食・栄養管理に関する教育の充実等を図る。

#### (年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### (1) 海技教育の実施

###### ① 資格教育

イ 養成対象を本科から専修科へ移行する国立宮古海上技術学校の、平成20年度専修科学生募集を開始する。また、本科の入学定員については、140名とする。

ロ (a) 専修科の教育を修了した者がより上級の教育に進むことができる課程を新設し、基本教育から高度な教育までの一貫教育を実施することにより、資格教育の充実・強化を図る。

[新設する課程]

海上技術コース（航海専修）、（機関専修） 入学定員 10名程度

(b) 就労船員等を対象とする資格教育については、各コース別の年間募集人員を以下のとおりとする。

海上技術コース（航海専攻）、（機関専攻） 入学定員 10名

海技士コース 入学定員100名

ハ (a) 効率的な実施を図るため、海技士コースにおいて、四級及び五級海技免許の取得を目的とする教育の一体的実施を試行する。また、三級海技免許の取得を目的とする海上技術コース（航海）、（機関）及び同（航海専修）、（機関専修）において、教育内容に応じた一体的な実施を試行する。

(b) 内航海運業界のニーズに対応し、内航海運事業者に雇用されている者であって、船員教育機関以外の高等学校を卒業した者若しくはこれと同等と認められる者を対象とする課程を新設する。

[新設する課程]

海技士コース（六級航海専修） 年間募集定員 40名

(c) 学生に対する模擬試験の実施、個別指導の充実・強化により教育の充実を図る。

(d) 船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教科書改訂を継続する。

(e) 即戦力ある若年船員養成のため、インターンシップ教育の改善に着手する。

(f) 本科及び専修科における船内供食及び栄養管理に関する教育内容の検証を行う。

## ① 年度計画における目標値設定の考え方

「資格教育」について、養成対象を専修科へ重点化するため、所要の措置をとるとともに、独立行政法人統合のメリットを活かした教育体制を検討・確立するものとして設定した。

## ② 実績値及び取組

### ① 資格教育

イ 入学定員を専修科 200 名、本科 140 名として、四級海技士（航海及び機関）の資格教育を実施した。

なお、平成 20 年度に専修科として開校する国立宮古海上技術学校（入学定員 40 名）の学生募集を開始し、平成 20 年度から専修科を 3 校で実施する体制の整備を完了した。

国立宮古海上技術短期大学の学生募集にあたって、国立宮古海上技術学校では、638 校の学校訪問の実施、2,782 カ所への学校案内の発送をする等、広報活動に力を入れ学生募集に努めた。

また、機構本部の職員を国立宮古海上技術学校の職員が訪問しない高等学校の学校訪問をするなど、新たに国立宮古海上技術学校で開始する募集活動を効率的に支援した。

#### 専修科募集定員

	清水校	波方校	宮古校	計
平成 19 年度	110	90	—	200
平成 20 年度	110	90	40	240

#### 本科募集定員

	小樽校	館山校	唐津校	口之津校	計
平成 20 年度	30	40	40	30	140

（資料 2：本科、専修科応募・入学状況）

（資料 3：本科、専修科及び海上技術コースの在籍者数）

### ロ (a) 一貫教育の実施

海技大学校に、海上技術短期大学校（専修科）修了者が進学し、上級海技資格を取得する海上技術コース（航海専修）及び同（機関専修）の入学定員を 10 名程度として新設し、9 名の新入生を受け入れ、三級海技士取得までの一貫教育を実施する制度を計画どおり設置した。

なお、海上技術学校（本科）修了者が進学し、上級海技資格を取得する海上技術コース（航海）及び同（機関）の入学定員は、昨年度に引き続き 20 名とし、年間入学定員 30 名の三級海技士取得までの一貫教育を実施する体制を築き、資格教育の充実・強化を図った。

#### 海上技術コース（一貫教育）募集定員

	18 年度	19 年度
海上技術コース（航海）及び同（機関）	20	20
海上技術コース（航海専修）及び同（機関専修）	—	10
計	20	30

（資料 3：本科、専修科及び海上技術コースの在籍者数）

(b) 就労船員等を対象とする資格教育のスリム化

海技大学校においては、海上技術コース(航海専攻)及び同(機関専攻)の年間募集人員を計10名とした。

海技大学校においては、海技士コースの年間募集人員を総計100名とした。

(資料4：就労船員等を対象とする資格教育入学者数及び卒業生数)

ハ (a) カリキュラムの改善

海技大学校海技士コースにおいては、教育の効率的な実施を図るため、四級及び五級海技免許の取得を目的とする教育において、重複する教育訓練内容を合級にする等カリキュラムの改善を行い、一体的実施を試行した。

また、三級海技免許の取得を目的とする海上技術コース(航海)、(機関)及び同(航海専修)、(機関専修)において、教育内容に応じて、合級で授業を行い、一体的な実施を試行した。

実施にあたっては、学生の経験、知識レベルの違いにより、授業方法の難しさはあるが、授業評価アンケートを活用して改善を進め、平成20年度も一体的な教育を実施する。

(b) 船員教育機関以外の高等学校を卒業した者等を対象とする課程の新設

内航海運業界のニーズに対応するとともに、船員教育のあり方に関する検討会の報告を踏まえ、内航海運事業者に雇用されている者(内定者を含む)であって、船員教育機関以外の高等学校を卒業した者又はこれと同等と認められる者を入学対象者とする海技士コース(六級航海専修)を海技大学校において開講した。

なお、平成19年度は40名(20名×2回)を受け入れ、39名が修了した。

(c) 学生に対する模擬試験の実施、個別指導の充実・強化により教育の充実を図る取り組み

○ 本科においては次の取り組みを行った。

i 教科指導に関する取り組み

- ・ 夏季休業中や放課後を利用して補講等の特別指導を実施し基礎学力の向上に努めた。
- ・ 各学校で校内実力テストを実施し、学習意欲の高揚を図るとともに、生徒の不得意科目の把握に努め補講等により学力の向上に努めた。

ii 国家試験、資格取得に対する取り組み

- ・ 四級海技士口述試験の模擬試験を実施し合格率の向上に努めた。
- ・ 三級海技士筆記試験受験希望者に対して補講を実施した。
- ・ その他、危険物取扱者等の資格取得希望者に対する講習を実施した。

○ 専修科においては次の取り組みを行った。

i 教科指導に関する取り組み

- ・ 各定期試験毎に、基準点に達しない学生に対して補講や再試験を実施し学力の向上に努めた。

- ・ 各科目毎に課題提出や小テストを実施し、短いスパンでの理解度の確認を行うとともに、実技実習においては、航海・機関共に各単元終了毎にテストやレポート提出を義務づけることにより習熟度の確認を行い、確実なレベルアップを図った。

ii 国家試験、資格取得に関する取り組み

- ・ 四級海技士口述試験の模擬試験を実施した。
- ・ 四級海技士口述試験対策としての問題集を改訂した。
- ・ 上級国家試験受験希望者に対する補講や学習指導を行った。

(d) 教科書の改訂

船舶の技術革新や海運業界の新しい要望に的確に対応できるよう海上技術学校及び海上技術短期大学校で使用する全ての教科書のうち機構で作成している教科書は、3年ごとに改訂を実施している。

また、改訂にあたっては、継続性を持たせるため、教科毎に担当校を決めている。

平成19年度においては、海上技術学校及び海上技術短期大学校で使用する、下に挙げる8科目の教科書の改訂を実施した。

- |        |         |         |          |
|--------|---------|---------|----------|
| ・ 航法Ⅱ  | ・ 航海計器Ⅱ | ・ 運用Ⅲ   | ・ 海事法規図集 |
| ・ 海運実務 | ・ 海事英語  | ・ 船用機関Ⅰ | ・ 船用機関Ⅱ  |

(資料5：教科書改訂資料)

(e) インターンシップコースの改善

インターンシップ制度における社船教育のあり方について、受け入れ会社と検討会を実施した。

インターンシップ制度開始以降、インターンシップ制度に参加する企業は少なく、今後抜本的な見直しを検討する。

(f) 調理教育内容の検証

本科及び専修科における船内供食及び栄養管理に関する教育内容について、実習会場の確保や年間スケジュールの編成及び生徒・学生の集中力の向上といった面から検証を行った。

その結果、これまでの教育効果を維持しつつ、より短い時間で調理教育を実施できるよう、時間短縮に伴う調理教本の見直しを行った。

**③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見直し**

**④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ② 海技士資格取得以外の講習等については、海運業界の共益的事業としてふさわしいものを実施する観点から、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも十分な教育が実施されないおそれがある場合を対象として必要最小限度の講習を実施するものとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

② 実務教育

機構の人材、教育施設・装置を活用して実施することが適当と認める講習等、海運業界の共益的事業としてふさわしい教育を実施するとの考え方にに基づき、実務教育を精査して実施することとし、年間入学定員を1,000名程度とする。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

② 実務教育

イ 技術教育科については、各コース別の年間募集人員以下のとおりとする。

運航実務コース	入学定員	745名
海事教育通信コース	入学定員	135名
船舶保安管理者コース	入学定員	96名
外航基幹職員養成コース	入学定員	20名
国際協力コース	入学定員	50名

ロ 運航実務コースについては、海運業界の共益的事業としてふさわしい教育を精査する。

ハ 海事教育通信コースについては、海運業界のニーズに対応し、教育課程及び教育内容の見直しを行う。

ニ 水先人の後継者不足に対応するため、水先に係る知識及び技能を教授することを目的とする水先コースを船舶運航実務課程に新設する。

① 年度計画における目標値設定の考え方

海技士資格取得以外の講習等については、海運業界の共益的事業として、必要最小限度の講習を精査、実施することとし、年間入学定員を1,000名程度とするものとして設定した。

## ② 実績値及び取り組み

### ② 実務教育

イ 海技大学校では、技術教育科において、新設の水先コースを加え、次の6コースの教育を実施した。

運航実務コース	2, 0 5 1名	(定員	7 4 5名)
海事教育通信コース	1 6 5名	(定員	1 3 5名)
水先コース	7 9名		
船舶保安管理者コース	4 1 1名	(定員	9 6名)
外航基幹職員養成コース	1 6名	(定員	2 0名)
国際協力コース	4 8名	(定員	5 0名)
計	2, 7 7 0名	(定員	1, 0 4 6名)

運航実務コースは、操船シミュレータ訓練に432名(131回開講)、安全実務教育に215名(26回開講)等に受講者が集中したが、一回の受入数を調整したり、休日を活用して開講する等海運業界の要望に応えられるよう実施方法の調整を行い、上記に示す実績となった。

また、船舶保安管理者コースは、国の政策により平成19年度から開始したフィリピンでの講習(3回123名)を含め、13回開講し、上記に示す実績となった。

ロ 「海技大学校8社連絡網連絡会」、「ユーザーモニター会議」、その他船社との意見交換において海運業界の状況、実務教育・訓練に関する意見等を把握しながら、操船シミュレータ(BRM訓練)、安全管理担当者講習等、国際条約、国際機関及び国内法等に基づく安全運航に関する教育を精査し、実施している。

ハ 船員の減少により長期間職場を離れて学習する機会がますます困難となる一方、船員養成の社会的要請が増加している。このニーズに対応するため、海技大学校海事教育通信コースについて、「既存コース(基礎から三級海技士相当の実力養成)」から、「海技士国家試験(一級～三級)合格を目指すコース」及び「基礎から海事知識を習得するコース」の2コースに改編し、教育課程及び教育内容の見直しを行った。

ニ 水先人の後継者不足に対応するため、平成18年度の水先法改正に伴い水先人資格要件が緩和されるとともに、平成19年度からは一級から三級までの級別免許制度が導入され、業務範囲等が定められた。

これらの改正を受け、海技大学校においては、これまでの実務教育・訓練で培ったノウハウを活かし、登録水先人養成施設に登録し、水先教育をスタートさせた。

また、水先人の安全レベルの維持向上等を通じた安全確保のための方策として免許更新の際に講習が義務付けられたことから、登録水先更新講習機関として講習を実施した。

[新設した課程及び平成19年度受講者数]

水先コース(一級)	20名
水先コース(限定解除)	22名
水先コース(更新講習)	37名

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**(中期目標)**

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ③ 国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行うこととする。

**(中期計画)**

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

- ③ 課程の見直し

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行う。

**(年度計画)**

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

- ③ 課程の見直し

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、引き続き教育課程及び教育内容の見直しを検討する。

**① 年度計画における目標設定の考え方**

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行うものとして設定した。

**② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

- ③ 課程の見直し

国の政策及び海運業界のニーズの変化に対応し、教育内容を見直したコース

- ・外航基幹職員養成コース〔技術教育科特別課程〕

外航海運事業者における幹部職員不足及び幹部職員の実務能力向上の要望に対応し、従来の海技免許取得のための教育から、一級海技士の育成及び船・機長に必要な実務能力を習得するためのシミュレータ訓練、安全教育等に一層重点を置いたカリキュラムに変更する等、内容の充実を図った。

**③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ④ 資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、その目標とする海技従事者国家試験の合格率を向上するよう努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

④ 合格率

資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、その目標とする海技士国家試験の合格率が90%以上とするよう努める。

なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とする。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

④ 合格率

資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を充実させることにより、海技士国家試験の合格率を90%以上とするよう努める。

なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とする。

①年度計画における目標値設定の考え方

中期計画の目標値を達成するため、補講等、模擬試験を充実させることにより、国家試験の合格率90%以上、本科にあっては65%以上を維持するものとして設定した。

②実績値及び取組

④ 合格率

本科(目標値65%)、専修科(目標値90%)及び海技専攻課程(目標値90%)とも目標値を達成した。

・本科	四級海技士(航海及び機関)	…………	76.0%
・専修科	四級海技士(航海及び機関)	…………	93.3%
・海技専攻課程	(三級、四級、五級海技士)	…………	93.8%

※平成20年4月定期試験まで集計

(参考1)

**i 本科（海上技術学校） 四級海技士（航海及び機関）の合格率76.0%**

種目別の合格率は、四級海技士（航海）が89.6%、四級海技士（機関）86.5%であり、四級海技士（航海）又は（機関）1以上合格した者は100%であった。

**ii 専修科（海上技術短期大学校） 四級海技士（航海及び機関）の合格率93.3%**

種目別の合格率は、四級海技士（航海）が96.3%、四級海技士（機関）95.7%であり、四級海技士（航海）又は（機関）1以上合格した者は98.8%であった。

**iii 海技専攻課程（海技大学校）（航海又は機関）の口述試験合格率 93.8%**

各コースの航海が90.2%、機関が100%、全体で93.8%であった。

本科

学校名	四級海技士	四級海技士	四級海技士	四級海技士
	(航海及び機関)	(航海)	(機関)	(航海)又は(機関)
小 樽	54.5%	63.6%	90.9%	100.0%
宮 古	83.3%	100.0%	83.3%	100.0%
館 山	84.8%	90.9%	93.9%	100.0%
唐 津	76.5%	94.1%	82.4%	100.0%
口 之 津	64.7%	88.2%	76.5%	100.0%
本 科 小 計	76.0%	89.6%	86.5%	100.0%

専修科

学校名	四級海技士	四級海技士	四級海技士	四級海技士
	(航海及び機関)	(航海)	(機関)	(航海)又は(機関)
清 水	94.3%	96.6%	95.4%	97.7%
波 方	92.2%	96.1%	96.1%	100.0%
専 修 科 小 計	93.3%	96.3%	95.7%	98.8%

海技専攻課程

コース	航海	機関	計
海 上 技 術 コ ー ス	88.9%	100.0%	92.3%
海 技 士 コ ー ス (三 級)	100.0%	100.0%	100.0%
海 技 士 コ ー ス (四 級)	83.3%	100.0%	88.5%
海 技 士 コ ー ス (五 級)	100.0%	100.0%	100.0%
小 計	90.2%	100.0%	93.8%

\*小計 = (合格者数) / (受験者数) × 100%とした。

合格率比較

	本科	専修科	海技専攻課程
平成18年度	66.2%	92.3%	93.8%
平成19年度	76.0%	93.3%	93.8%

(参考2) 平成19年度の具体的な取組み

i 本科 (海上技術学校)

① 補講の実施

- ・ 各学校において受験に備えた補講を、2回～4回実施するとともに、模擬試験を実施し、服装や姿勢等細かな点についても指導した。

② 試験会場への教員の派遣

- ・ 口述試験会場に教員を派遣し、受験生のサポートを行うとともに、次年度の参考資料とするため、問題の聞き取りを行った。

ii 専修科 (海上技術短期大学校)

① 補講の実施

- ・ 従来の口述試験問題に加筆、訂正、削除等の改訂を実施し、この教材をもとに補講を実施するとともに、実際の口述試験に即した試験環境を設定し、模擬口述試験を実施した。

② 在寮期間の延長

- ・ 臨時試験として卒業後学校で実施される口述試験期間に在寮期間延期の措置を取り、より良い環境を提供するとともに、供食を実施し受験生の便宜を図った。

iii 海技専攻課程 (海技大学校)

① 教員による国家試験解説

- ・ 過去10年程度の国家試験問題を、受講期間中に学生に配布し、解説を行うとともに、教員による模擬口述試験を繰り返し実施した。

② 卒業から国家試験受験までの期間の短縮

- ・ 海上技術コース以外の各コースとも卒業から国家試験受験までの期間短縮を図るため、学内での臨時試験を実施できるように努めた。

③ 在寮期間の延長

- ・ 希望者には、国家試験 (口述試験) 受験まで在寮期間延長の措置をとり、目標である国家試験合格までの継続した指導体制を整えた。

③実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

#### (中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

##### (1) 海技教育の実施

- ⑤ 海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を向上するよう努めることとする。

#### (中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

##### (1) 海技教育の実施

##### ⑤ 就職率

就職情報ネットワークの構築等船員職業紹介事業の充実を図り、海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を、専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とする。

#### (年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

##### (1) 海技教育の実施

##### ⑤ 就職率

就職情報ネットワークを改善し、船員職業紹介事業の更なる充実を図り、海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を、専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とする。

### ①年度計画における目標値設定の考え方

海事関連企業への訪問等連携を強化する。さらに無料船員職業紹介事業を幅広く活用し、中期計画の目標値を達成するため、海事関連企業への就職率を90%以上とするものとして設定した。ただし、本科に関しては70%以上とした。

### ②実績値及び取組

#### ⑤ 就職率

平成19年度の達成状況は、本科91.5%（目標値70%以上）、専修科96.7%（目標値90%以上）、海上技術コース92.9%（目標値90%以上）であった。

本科、専修科及び海上技術コース、全ての課程で海事関連企業への就職率の目標値を達成した。

(参考1)

i 本科 (海上技術学校)

**海事関連企業への就職率 91.5%**

平成18年度の本科卒業生173名のうち142名が就職を希望し、130名(91.5%)が海事関連企業(船員)に、10名が陸上企業に就職した。平成19年度内に就職に至らなかった者が2名いるが、平成20年度においても、引き続き求人・就職活動を行うものとする。

ii 専修科 (海上技術短期大学校)

**海事関連企業への就職率 96.7%**

平成19年度の専修科卒業生名のうち151名が就職を希望し、146名(96.7%)が海事関連企業(船員)に、3名が陸上企業に就職した。年度内に就職に至らなかった者が2名いるが、平成20年度においても、引き続き求人・就職活動を行うものとする。

iii 海上技術コース (海技大学校)

**海事関連企業への就職率 92.9%**

平成19年度の海上技術コース卒業生15名のうち14名が就職を希望し、13名(92.9%)が海事関連企業(船員)に就職し、陸上企業へ1名就職した。

海事関連企業就職率 = (海上就職者 + 造船等海上関連就職者) / (就職希望者数) × 100

学校名	卒業生	就職希望者	海事関連企業就職者	陸上企業就職者	就職者の合計	就職未定者	海事関連企業就職率
小樽	35(2)	26(2)	23(1)	2	25(1)	1(1)	88.5%
宮古	31	25	22	3	25	0	88.0%
館山	38(5)	36(4)	34(4)	2	36(4)	0	94.4%
唐津	42	32	30	1	31	1	93.8%
口之津	27	23	21	2	23	0	91.3%
<b>本科</b>	<b>173(7)</b>	<b>142(6)</b>	<b>130(5)</b>	<b>10</b>	<b>140(5)</b>	<b>2(1)</b>	<b>91.5%</b>
清水	87(9)	81(8)	76(8)	3	79(8)	2	93.8%
波方	77(3)	70(3)	70(3)	0	70(3)	0	100.0%
<b>専修科</b>	<b>164(12)</b>	<b>151(11)</b>	<b>146(11)</b>	<b>3</b>	<b>149(11)</b>	<b>2</b>	<b>96.7%</b>
<b>海上技術コース</b>	<b>15(1)</b>	<b>14(1)</b>	<b>13(1)</b>	<b>1</b>	<b>14(1)</b>	<b>0</b>	<b>92.9%</b>

( ) 内は、女子で内数

本科は、平成18年度卒業生の平成19年度末における就職状況

iv 就職情報サイト求人票に、新設した海技大学校海上技術コース(専修)を設け、企業からの幅広いニーズに応えられるよう改修した。また、更に幅広いサイトの普及活動として求人依頼発送時サイト操作要領を同封し、担当者から直接入力できるよう図った。

- ・3年生の就職決定時期に合わせ、サイト内の情報ページに希望調査結果等を踏まえた求職に関する具体的情報の書き込みを3回行った。(国立唐津海上技術学校)

(参考2) 海事関連企業等に対する取り組み

- i 会社訪問の実施・・・機構全体で延べ500社を訪問した。

	回数	会社数
本科	30	231
専修科	8	88
海技大学校	16	129
本部	3	52
合計	57	500

年度当初に過去の就職先、就職アンケート結果を十分に考慮した船社訪問を計画し、実施した。特に女子の就職が非常に厳しいことから、過去に女子が就職した船社を中心に訪問した。(国立清水海上技術短期大学校)

本部においては、主要地域(東京・大阪・神戸)3回延べ52社の会社訪問を実施した。

- ii 求人依頼の発送・・・413社に発送した。

4、5月の早期に求人票を多く受け付けたため、求人依頼発送数は、昨年度に比べ111社減の413社であった。

- iii 会社、団体等と説明会等の実施・・・各学校の合計で16回実施した。

	実施回数
本科	9
専修科	5
海上技術コース	2
合計	16

各学校において、学生・生徒を対象とした会社説明会を実施した。

- iv 会社との就職に関する懇談会・・・延べ162社と実施した。

	会社数
本科	44
専修科	63
海上技術コース	27
本部	28
合計	162

各学校に来校された船会社就職担当者と職員による懇談会をもち、会社の要望や情報交換の場を設けた。また、本部においても28社の就職担当者と懇談会を持ち、求人確保に努めた。

(参考3) 学生・生徒に対する取り組み

- i 本科(海上技術学校)

① バックアップ体制の強化

- ・保護者に対して学級通信や保護者会を通して求人情報を提供し、三者面談で決定

できるよう努めた。(全校)

- ・ 就職面接試験に対する準備として、教材ビデオや模擬面接試験を実施した。また、外部講師による「面接の受け方」と題した講演を行った。(国立小樽海上技術学校)
- ・ 特に担任及び就職担当者(指導課長)による相談窓口を勤務時間後も幅広く個人指導した。(全校)
- ・ 各学校で作成した「面接マニュアル」・「合格マニュアル」・「受験マニュアル」・「就職試験過去問題」を配布し合格に努めた。(全校)
- ・ 船員職業安定所及びインターネットによるハローワークからの情報を提供した。(国立宮古海上技術学校)

② 乗船体験や職場体験への積極的な参加指導

- ・ 27名の生徒が、船会社20社、23隻の内航船に乗船体験を行い、内航船の就労実態を体験し、就職意欲の高揚に効果があった。
- ・ 10名の生徒が、大型カーフェリーに乗船し、職場体験をした。(国立小樽海上技術学校)
- ・ 6名の生徒が、大型カーフェリーで職場研修を実施し、そのうち1名が内定した。(国立口之津海上技術学校)
- ・ 地元組合等の協力により、唐津港に入港中の貨物船の見学会を実施した。(国立唐津海上技術学校)

③ 船員就業フェアへの積極的な参加指導

- ・ 延べ137名の生徒が、船員就業フェア神戸、気仙沼、福岡、東京に参加した。

④ 求人票の周知徹底

- ・ 求人票の情報を生徒に直接説明するとともに、質問に答え mismatches の防止に努めた。(国立小樽海上技術学校)
- ・ 会社パンフレットを教室や廊下に掲示し、求人票の周知徹底を図るとともに、就職意欲の向上に努めた。(全校)

ii 専修科(海上技術短期大学校)

① バックアップ体制の強化

- ・ 学生に対する就職ガイダンスを3回(6月、10月、2月)実施し、就職に対する意識の向上を図った。
- ・ 学生に対して、長期休暇時等に積極的に会社訪問を行うよう指導した。
- ・ クラス毎の個人面談の実施により、各学生の希望に合う就職指導を行った。
- ・ 練習船乗船時に寄港地での会社訪問を推奨した。(国立波方海上技術短期大学校)
- ・ 学生に多くの情報を提供するため、会社パンフレット等を分類、整理した就職閲覧室を新設し、就職活動に役立てた。(国立清水海上技術短期大学校)

② 乗船体験への積極的な参加指導

- ・ 47名の学生が、船会社34社、42隻の内航船に乗船体験を行い、内航船舶の実態を体験し、就職活動に繋げた。
- ・ 24名の学生が、海技大学校練習船による体験乗船に参加し、瀬戸内の狭水道航海や、夜間航海を体験した。

③ 船員就業フェアへの積極的な参加指導

- ・ 延べ253名の学生が、船員就業フェア神戸、今治、東京、静岡に参加した。就業フェアに参加したことで内定した学生も出た。

④ 求人票の周知徹底

- ・ 練習船乗船時、各クラスの学生から就職係を選任し、寄港地毎に求人票を発送し、ファイルを管理させた。  
(国立波方海上技術短期大学校)
- ・ 学生課長が、練習船寄港地(4回)に訪船し、求人情報の提供及び就職指導を行った。  
(国立清水海上技術短期大学校)

iii 海上技術コース(海技大学校)

- ① 船員就業フェアへの積極的な参加を指導した。
- ② 会社担当者、学生双方の日程を調整し、面談の時間、場所等をセッティングすることにより、効率的な情報交換を実現した。
- ③ 求人票に新たに海技大学校海上技術コース(専修)を載せた新求人票を使用し、企業からの幅広いニーズに応えられるようにした。

(資料6：求人数及び就職者数の推移)

③実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

**(中期目標)**

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ⑥ 海技教育の質的向上と受益者の期待に応えるために、関係機関・業界との意見交換会等を積極的に行い、ニーズの把握に努めることとする。

**(中期計画)**

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑥ 意見交換会の実施

海運業界のニーズ等に対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年10回程度の意見交換会を開催するほか、各機関・海運業界との対話を積極的に進める。

**(年度計画における目標値)**

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑥ 意見交換会の実施

海運業界のニーズ等に対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と10回程度の意見交換会を開催し、各機関・海運業界との対話を積極的に進める。

**① 年度計画における目標値設定の考え方**

海運業界のニーズ等を把握するため、各機関・海運業界と10回程度の意見交換会を開催するものとして設定した。

**② 実績値及び取組み**

⑥ 意見交換会の実施

関係教育機関及び海運業界と24回の意見交換会を実施し目標値を達成した。この意見交換会により海事関連機関との連携を図るとともに、企業は新入社員に対して基本的な生活習慣を含めた秩序を求めていることを知り、各学校へフィードバックすることにより、機構の教育及び生活指導に取り入れることができた。

- ・ 日本内航海運組合総連合会 . . . . . 1回
- ・ 各地方船員対策連絡協議会 . . . . . 5回
- ・ 北海道運輸局海事振興部船員労政課 . . . 1回
- ・ 東北運輸局海上安全環境部 . . . . . 1回
- ・ 全国内航タンカー海運組合 . . . . . 1回

- |                  |        |    |           |
|------------------|--------|----|-----------|
| ・北海道船主協会連合会      | ・・・・・・ | 1回 |           |
| ・香川県海運組合         | ・・・・・・ | 1回 |           |
| ・津久見港振興協議会       | ・・・・・・ | 1回 |           |
| ・唐津地区海運組合        | ・・・・・・ | 1回 |           |
| ・九州地区内航海運業者との座談会 | ・・     | 1回 |           |
| ・水先人養成に関する意見交換会  | ・・・・   | 1回 |           |
| ・ユーザーモニター会議      | ・・・・   | 1回 |           |
| ・外航海運会社8社との意見交換会 | ・・     | 2回 |           |
| ・内航船主見学会及び意見交換会  | ・・・・   | 4回 |           |
| ・航海訓練所           | ・・・・   | 2回 | 計24回実施した。 |

(資料7：平成19年度 関係教育機関及び海運業界との意見交換会開催実績)

**③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し**

--

**④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

--

**(中期目標)**

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ⑦ 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、研修及び船舶乗船研修を実施するとともに、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、研修を実施する。

**(中期計画)**

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑦ 研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、期間中に120名以上の研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。また、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、期間中に80名以上の研修を実施する。

**(年度計画における目標値)**

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑦ 研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、24名以上の研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。また、機構の適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、16名以上の研修を実施する。

**① 年度計画における目標値設定の考え方**

授業に必要な最新の知識及び技能を習得するため教員の研修計画を策定し、24名以上の研修及び船舶乗船研修を実施し、また、機構の適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、16名以上の研修を実施するものとして設定した。

**② 実績値及び取組**

⑦ 研修の実施

i 教育研修

昨年度の評価を踏まえ、教育に係る研修に重点を置き延べ94名の教員に研修を実施した。(目標値 24名以上)

また、本部主催の研修においては、研修を受けた教員が研修で得た知識・技能を各学

校に戻り校内で研修を実施するなどして、研修効果の拡大を図った。

研修の詳細は、次のとおりである。

・内航船乗船研修

3名の海上技術学校等の教員が参加した。

船種は貨物船（1名）及びタンカー（2名）を選び、内航船の運航に関して総合的に研修することができ、航海、機関、荷役に関する内航船の実務を授業に反映させることができた。

・タグ乗船研修

5名の海技大学校の教員が参加した。

タグの業務のうち、入出港支援における運航実態、作業環境等の現状を把握するためタグ乗船研修を実施し、インストラクターの質の向上に努めた。得られた知見は、運航実務コース及び水先コースにおける訓練カリキュラムや訓練シナリオに反映させ、より効果的な実務教育・訓練を実施することができた。

・海技丸体験乗船

海上技術短期大学校の学生の体験乗船に合わせ、海上技術短期大学校の航海科教員2名が乗船し実施した。

海上交通の難所である、瀬戸内の航海をとおして、航海技術及び航路に対する知識を深めるとともに、学生の実習状況等も含めて、結果を授業に反映させた。

・内燃機関開放復旧作業研修

海上技術学校等の教員6名が参加した。

海技大学校児島分校において海上技術学校等の教員6名に対して、海技大学校の講師2名により内燃機関の開放及び復旧、並びに各種計測の研修を実施した。この研修により、各学校で実技の授業の幅を広げることができた。

・その他の研修

授業等に必要船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するため、機構内部での研修、船舶での乗船研修及び海事関連企業での研修を計11件、延べ78名の教員に実施し、教員の知識・技術の涵養に努めた。

研修内容及び参加人数は下記のとおりである。

海上技術学校等の教員対象

- ・ファーストステップ研修 . . . . . 13名
- ・情報技術研修 . . . . . 8名
- ・ARPAシミュレータ研修 . . . . . 9名

海技大学校の教員対象

- ・プライマリーセミナー . . . . . 16名
- ・BRM訓練研究会 . . . . . 14名
- ・ディーゼル機関遠隔操縦装置関係研修 . . . . . 1名
- ・ガバナー装置研修 . . . . . 1名
- ・船社船舶管理業務関連研修① . . . . . 5名
- ・船社船舶管理業務関連研修② . . . . . 5名
- ・船社船舶管理業務関連研修③ . . . . . 5名

・機関開放整備 . . . . . 1名

以上、教員研修の合計94名

ii 事務員研修

年度計画の目標値16名を超える延べ22名の事務員に対して研修を実施した。  
研修の詳細は、次のとおりである。

内部研修

・新管理職者研修 . . . . . 5名

外部研修

・管区機関課長級（人事担当）研修 . . . . . 1名

・初任係長研修（国土交通省柏研修センター） . . . . . 1名

・行政広報・情報公開研修（国土交通省柏研修センター） . . . . . 1名

・簿記研修（国土交通省柏研修センター） . . . . . 1名

・経済基礎研修（国土交通省柏研修センター） . . . . . 1名

・ホームページ研修 . . . . . 12名

以上、事務員研修の合計22名

（資料8：平成19年度 研修実績）

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**(中期目標)**

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

⑧ 自己評価体制の充実及び教員の資質・能力の向上等を図ることとする。

**(中期計画)**

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑧ 自己評価体制の充実

自己評価体制の充実に向け、内部の委員会や外部との意見交換会等の活動を活発化させ、その評価結果を教育・研究に反映させるとともに、学生・生徒による授業評価や研究授業を推進することにより、教員の資質・能力の向上等を図る。

**(年度計画)**

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑧ 自己評価体制の充実

自己評価体制の充実に向け、現状の自己評価体制を検証し、その評価結果の教育・研究への反映状況を検証する。また、学生・生徒による授業評価を基に、研究授業を推進し効果的な座学・実習授業の進め方の改善に努める。

**① 年度計画における目標設定の考え方**

新たに統一した自己評価体制を構築し、一層の充実を図るため、内部の委員や外部との意見交換等を活発に行うとともに、内部評価の結果を教育、研究に的確に反映するものとして設定した。

また、教育業務の質の向上を図るため、学生・生徒による授業評価を実施し、教員の授業方法の改善に活用するとともに、定期的に研究授業を実施し授業の改善に努め、学生・生徒の理解度の向上を図るものとして設定した。

**② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

⑧ 自己評価体制の充実

i 内部評価について

平成18年度に整えた評価体制について検証した結果をもとに、学校毎に提出を求めている年度計画を、より具体的な内容の計画が立てられるようなフォームに変更した。

各学校は年度当初に機構の年度計画に沿った計画を本部に提出するとともに、この計画に沿った業務を実行した。

また、各学校の業務実績報告書を、機構の年度計画及び各学校の作成した年度計画に

沿った新たな報告書の様式とした。

さらに、平成20年3月に各学校が提出した業務実績報告書により各学校の業務実績を内部評価委員会が評価し、各学校の教育・研究業務の評価と改善状況を検証し報告書にまとめ各学校に通知した。

今後、各学校の業務実績の良い取り組みを本部主導で各学校の業務に反映させるよう各学校にフィードバックするとともに、平成20年度の各学校の年度計画に反映させる。

また、平成20年度は規程の改正も含めてさらに改善を進める。

(資料9：平成19年度 内部評価資料)

- ii 教育業務の質の向上を図るため、学生・生徒による授業評価及び研究授業を次のとおり実施し、所要の成果を挙げることができた。

#### I 本科（海上技術学校）

##### ① 授業評価の実施

各学校年に2回以上の生徒による授業評価を実施した。

##### ② 研究授業と授業研究会

研究授業及び授業研究会をそれぞれ各学校2回以上実施した。

##### 研究授業・授業研究会開催回数

学 校	小樽	宮古	館山	唐津	口之津	合計
研 究 授 業	2	2	2	3	2	11
研 究 会	2	2	2	3	2	11

#### II 専修科（海上技術短期大学校）

##### ① 授業評価の実施

学生による授業評価を、1年は前期、後期各1回、2年は1回、計3回実施した。

##### ② 研究授業と授業研究会

研究授業を年に1～2回実施した後、全教員による授業研究会を開催し、より充実した授業が実施できるように意見交換を行った。

#### III 海上技術コース（海技大学校）

##### ① 授業評価の実施

- ・ 海上技術コースについては、授業改善を目的とした学生評価のアンケート調査を前期、後期各1回実施し、他の課程については卒業時期に実施した。
- ・ 評価結果を比較検討し考察を加え、報告書を作成した。
- ・ 報告書の結果を踏まえ、共通の問題点や課程特有の問題点が明らかになり、来年度の授業に反映させることとした。

##### ② 授業参観、相互研修会の開催

授業改善のためには教員間の意見交換が必要なことから、教員による授業参観を2月に実施した。また、3月には相互研修会を開催し教育の質の向上、改善に努めた。

#### IV 成果

##### ① 本科及び専修科

- ・ 研究会による意見交換や、アンケート結果を自己分析することにより、今まで本人には気付かなかった点を指摘されることで、より良い授業を考える機会となった。
- ・ 研究授業、授業研究会をとおして独善的になりがちな個々の授業を冷静に判断でき授業の質の向上につながった。

##### ② 海上技術コース

- ・ 2回の評価結果を比較検討し考察を加え、報告書を作成した。この報告書から共通の問題点や課程特有の問題点が明らかになり、来年度の授業に反映させることとする。

(資料10：授業評価アンケート報告書)

### ③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

#### 内部統制の維持、充実

監事監査、スクールレビュー(※1)、登録関係実施調査(※2)、内部評価及び勤務評定等を確実に実施することを通じ、内部統制の周知を図った。

今後の独立行政法人に係わる法整備等を見据え、第三者の専門的知見を活用する等、内部統制の拡充に向けた体制の整備を図る。

(資料11：監査報告書)

(資料12：スクールレビュー実施報告書(抜粋))

(資料13：登録関係実施調査結果通知書(抜粋))

(※1)：機構の教育の実情を把握し、海技教育の活性化と、質的向上を図ることを目的として、理事長あるいは理事が2年に1度、各学校を訪問し、学校から現状報告を受けるとともに、施設、設備の現状の確認を行う。

(※2)：国に届け出ている、登録船舶職員養成施設及び登録海技免許講習並びに登録小型船舶教習所(登録関係という)の要件を維持するために、3年に1度の更新登録に合わせ理事長の命を受けた担当者が学校を訪問し、学校が届け出ている登録関係の施設及び設備、並びに関係書類等が適正に監理されているか調査を行う。

**(中期目標)**

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ⑨ 受験・入学のための広報活動のあり方を見直し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。

**(中期計画)**

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑨ 広報活動

受験・入学のための各種学校案内、ホームページ及びその他の広報活動の見直し充実を図り、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。

**(年度計画)**

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑨ 広報活動

学校案内、ホームページ等広報活動のあり方を検討するとともに、特に専修科拡充に対応した募集活動を積極的に展開し、新たな船員供給源の開拓に努める。

**① 年度計画における目標設定の考え方**

年度計画の目標値を達成するために、現在の情報化社会の中でも急速的に普及したインターネットのホームページに的を絞り、役割が非常に高いホームページを活用し、広報活動の充実を図るものとして設定した。

**② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

⑨ 広報活動

i 専修科拡充に対応した募集活動

昨年度の教育機関分科会での指摘を踏まえ、応募者の増加を図るため、入試対策室を本部に設置し、本部と平成20年度から専修科を設置する国立宮古海上技術学校を含む3校で専修科拡充に対応する広報活動を検討し実施した。

- ・ 応募者の増加を図るため、各専修科校の指定校推薦枠を広げ、全国の水産系高等学校に拡大した。また、専修科校の1校増加に対応したこの制度の周知を図るため、教育部に設置した入試対策室を中心として、各地の海上技術学校等にも協力を仰ぎ、全国の水産系の高等学校を訪問するなど、積極的な広報活動を実施した。
- ・ 専修科の3校共通パンフレット15,000部を新たに作成し、本部及び専修科2校並びに国立宮古海上技術学校に配付し、3校の共通性をアピールする募集活動を

実施した。

- ・ 大型フェリーの船内及びフェリー等旅客船の乗船待合室等(大阪南港、神戸メリケン埠頭等)にポスターの掲示を依頼し広報活動に努めた。
- ・ 自衛隊援護協会へ海上技術短期大学校等の説明を実施、各学校近隣のハローワークに専修科のポスターの掲示を依頼するとともに、全国47カ所のジョブカフェへ専修科のポスターの掲示を依頼した。

その結果、専修科校全体で336名(募集定員240名)の応募者を確保した。

(資料14:専修科入試制度の概略)

(資料15:水産系高等学校指定校推薦等資料)

## ii 学校案内、ホームページの更新等

広報活動のあり方について検討し、各学校のホームページを検索にヒットしやすいページにすることを目的とした研修を平成18年度に引き続き実施するとともに、各学校の学校案内を刷新するなど広報活動に積極的に取り組んだ。

- ・ 各学校は、次のとおり広報活動に努めた。
  - ※ 地方紙、進路関係雑誌等への募集案内の掲載
  - ※ 近隣県の中学校、高等学校訪問(各学校の合計:2613校)
  - ※ 航海訓練所の練習船が近隣に入港したときに学校案内等の配付等
  - ※ 体験入学等の開催等(各学校の合計:23回)
- ・ 平成18年度研究成果、平成19年度研究計画、研究内容及び教育課程・施設紹介等の船員教育に関する情報をホームページに記載し外部に公表した。
- ・ 海技大学校においては、ホームページトップのお知らせ欄に海技免許講習、PEC講習(※1)、SSO講習(※2)等各種講習の開講情報をタイムリーに提供した。

(資料16:広報活動資料)

(※1):水先法施行令、水先法施行規則及び関係法令の改正により、強制水先区を航行する船舶の船長に対する航海実歴認定制度(Pilot Exemption Certificate)において、航海実歴回数の軽減措置としてシミュレータを用いた講習

(※2):「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項に基づき、日本籍船に乗り込む船舶保安管理者(Ship Security Officer)を養成するための講習

## ③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑩ その他

イ 本科及び専修科においては、寮生活における生活指導を充実させ、集団生活の理解を深めさせる等、資質の涵養を一層充実・強化するため、生活指導等のあり方を検討する。

ロ 本科においては、定期的に保護者会を開催、保護者会と連携を強化し、生活指導の充実を図る。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑩ その他

イ 寮生活における生活指導に係る研修を実施し、その成果を船員としての人間教育に反映させる。

ロ 本科においては、定期的に保護者会を開催し、保護者会との連携を強化することにより生活指導を充実する。

① 年度計画における目標設定の考え方

学生・生徒に、寮生活を通じて船員に必要な基本的な生活習慣や集団適応能力を身に付けさせるために、教員研修等の内容に、生活指導に関する内容を盛り込み、教員の指導能力の一層の向上を図るものとして設定した。

また、保護者会を充実し、学校と保護者の連携を深め、一体的な生活指導を行うことにより、一層の教育効果の向上を図るものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

⑩ その他

イ 寮生活における生活指導の充実を図るため、以下の研修等に外部講師による生活指導に関する内容を盛り込んだ。

・指導課長・学生課長会議（平成19年6月実施）8名参加

講師：心の健康センターの精神科医

内容：メンタル面で問題を抱えた生徒等の指導について

この講義により、指導課長・学生課長が各学校でのメンタル面で問題を抱えた生徒・学生に対する生活指導等に、リーダーとして他の教員によりの確なアドバイスができるようになった。

- ・ファーストステップ研修（平成19年8月実施）13名参加

講師：静岡大学教育学部教授（2名）

内容：教育原論・青年心理学

今まで教員の経験のない新任の教員に対して青年心理学についての講義を実施することにより、生徒・学生に対する人間教育の向上を図っている。

#### ロ 保護者会の実施

保護者会を、各本科校3回以上実施した。

保護者会の開催によって、学校教育への信頼と理解、保護者間の相互理解の醸成、向上に寄与することとなり、保護者と学校の連携が強化された。

その結果、問題行動の防止や早期発見等、生徒への生活指導が充実した。

学校	小樽	宮古	館山	唐津	口之津	合計
回数	4	3	5	6	5	23

※宮古校1年は募集停止のため2学年が在籍

専修科においては、日本全国から保護者に来校を願うのは難しいことから、入学式後に保護者会を実施している。

### ③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

**(中期目標)**

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(2) 研究の実施

独立行政法人海技教育機構法第11条第1項第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行う。

研究の実施に当っては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の資質の向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。

**(中期計画)**

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 研究の実施

① 研究件数

海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、期間中に合計50件以上の研究を行う。研究活動の活性化を図るため、15件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学・研究所等と行う。

② 研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、研究成果の教育への反映に努める。

**(年度計画における目標値)**

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 研究の実施

① 研究件数

海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、重点研究2件以上、一般研究8件以上を行う。また、研究活動の活性化を図るため、3件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学・研究所等と行う。

② 研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、研究成果の教育への反映に努める。

**① 年度計画における目標値設定の考え方**

① 研究件数

安全な海上輸送の確保に資するため、船舶の運航に関する学術、技能に関する研究を行い、その研究結果を教育に反映させ、船員の資質の向上を図ることとし、平成19年度計画として、中期目標の1/5の計15件の研究を実施するものとして設定した。

## ② 研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、評価結果を研究計画及び研究実施体制にフィードバックさせ、研究成果の教育への反映に努めるものとして設定した。

## ② 実績値及び取組み

### ① 研究件数

海技大学校において、平成19年度目標を次のとおり達成した。

重点研究	2件	(内 19年度新規	0件)
一般研究	15件	(内 19年度新規	7件)
共同研究又は受託研究	5件	(内 19年度新規	4件)
計	22件	(内 19年度新規	11件)

(資料17：平成19年度 研究分野別一覧表)

### ② 研究の評価及び反映

海技大学校において、平成19年度目標を次のとおり達成した。

#### i 研究に関する評価

各テーマについて次の評価を行った。

- ・ 研究計画策定時の申請書に記載された実施項目に対する進捗度
- ・ 教官研究テーマ申請書に記載された研究成果の発表計画に対する実績
- ・ 船員教育・船舶運航技術の向上への寄与
- ・ 研究成果の船員教育への反映
- ・ 予算計画の妥当性

#### ii 評価結果の研究活動への反映

研究に関する評価結果を次年度の研究予算の配算等に反映させている。

#### iii 研究成果の教育への反映

研究活動を通して研究で得られた船舶運航の高度な技術、安全で効率的な運航のための新たな知見等を、授業・実習等の中で活用して知識及び技術向上に寄与した。

(資料18：平成18年度 研究報告書)

## ③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

## ④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

### (中期目標)

#### 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

##### (3) 成果の普及・活用促進

独立行政法人海技教育機構法第11条第1項第3号に基づき、海技教育及びその研究成果並びに海事思想を国民並びに海運業界に広く普及・活用するための活動を行う。

成果の普及・活用促進に当っては、海技教育及び船舶運航関係の知識、技術、研究成果及びその他海事に関する情報等を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。

### (中期計画)

#### 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### (3) 成果の普及・活用促進

###### ① 技術移転の推進等

国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、期間中25名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として期間中に5名程度海外へ派遣し、また、学会等の関係委員会へ、委員として期間中80名程度派遣する。

###### ② 研究の公表

研究については、論文発表及び学会発表等を行い、研究報告書を作成するとともに、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及を図る。

###### ③ 海事思想の普及等

教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を年25回程度行うとともに、ホームページで提供する情報、内容の充実及び更新を迅速に行うことにより、年間のアクセス数の増加を図る。

### (年度計画における目標値)

#### 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### (3) 成果の普及・活用促進

###### ① 技術移転の推進等

国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、5名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外に派遣する。また、学会等の関係委員会

へ委員として16名程度派遣する。

② 研究の公表

(a) 5件程度の論文発表又は国際学会発表並びに5件程度の国内学会発表等を行う。

(b) 研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成する。

(c) ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及に努める。

③ 海事思想の普及等

教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を25回程度実施する。また、ホームページの年間アクセス数の増加を図るため、改善を図る。

## ① 年度計画における目標値設定の考え方

① 技術移転の推進等

平成19年度目標値として、中期目標の1/5を設定した。

② 研究の公表

教育・研究成果の普及を図るため、論文発表又は国際学会発表並びに国内学会発表等を各5件程度行い、研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成するものとして設定した。また、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表するものとして設定した。

③ 海事思想の普及等

機構の業務の一環として、海事思想の普及活動や学校の広報は重要なものである。このため市民を対象にした公開講座や練習船、カッターを活用した体験航海、地域での海事関連催しへの積極的な参加協力を行うものとして設定した。

## ② 実績値及び取組み

① 技術移転の推進等

平成19年度目標を、次のとおり達成した。

i 研修員の受入れ

- ・ 海技大学校において、独立行政法人国際協力機構の要請により同機構「水路測定コース」11カ国計11名の研修員を受け入れた。(目標値5名程度)
- ・ 国立館山海上技術学校において、東京海洋大学の教育実習生1名を受け入れ、高等学校教員免状取得に係る教育現場での実習を実施した。

ii 海外派遣

政府機関等からの海技教育専門家としての海外派遣の要請はなかったため、実施していない。

iii 委員の派遣

社団法人日本航海学会、社団法人日本マリンエンジニアリング学会、社団法人神戸海

難防止研究会、財団法人海技振興センター、社団法人瀬戸内海海上安全協会、社団法人日本旅客船協会等、9機関の関係委員会に、専門分野の委員として延べ35名を派遣した。(目標値16名程度)

(資料19:平成19年度 専門分野委員派遣実績)

## ② 研究の公表

海技大学校において、次のとおり目標値を達成した。

- (a) ・論文発表又は国際学会発表 10件
  - ・国内学会発表等 14件
  - ・海技大学校研究報告(第51号) 平成20年3月発行
- (b) ・平成18年度研究発表会 平成19年6月28日開催
  - ・平成19年度研究発表会 平成20年6月開催予定
  - ・平成18年度海技大学校研究報告 平成19年5月発行
- (c) ・研究成果の外部への公表 ホームページ上で公表

(資料20:平成19年度 発表論文一覧表)

(資料21:ホームページ掲載研究成果リスト抜粋)

## ③ 海事思想の普及等

- i 海上技術学校、海上技術短期大学校及び海技大学校の広報及び海事思想の普及に資するため、練習船及びカッターの体験乗船、公開講座、地方自治体等主催の各種行事への協力等各学校で多様な活動を実施し協力した。

公開講座、特別講演の開催	5回
<u>練習船による体験航海</u>	<u>51回</u>
計	56回

### ii ホームページの改善等

- ・ 機構のホームページに、各学校の資料請求や問い合わせページにつながるボタンを設置した。
- ・ 中学生向けの職業紹介サイト「13歳のハローワーク」の船員を紹介するページから機構の紹介ページにつながるようにした。
- ・ 平成18年度に実施したホームページ研修により、各校のホームページを検索にヒットしやすいデザインとした。

本部及び各学校のホームページの改善に努めたが、アクセス数は平成18年度と比較して増加しなかった。

次年度以降、原因を究明しホームページのアクセス数を増加させる対策を検討する。

平成18年・19年各学校ホームページ年間アクセス数

	海大	清水	波方	小樽	宮古	館山	唐津	口之津
平成18年度	—	26,200	11,643	31,696	5,200	40,680	19,000	14,300
平成19年度	51,923	26,000	18,055	26,296	6,794	28,806	18,000	11,877

※ 海技大学校のアクセス数は、ホームページカウンター不良のため平成20年2月29日までの集計である。

(参考1) 学校の施設、設備を活用した取組み

i 海上技術学校、海上技術短期大学校

- 学校祭を開催し、校内、実習棟、練習船、舟艇等を一般に公開し、海事思想普及につながる練習船及びカッターの体験乗船等の催しを実施した。

(国立小樽海上技術学校、国立館山海上技術学校、国立口之津海上技術学校)

- 佐賀県、唐津市及び高校総体実行委員会からの全国高校総合体育大会の支援要請に応え、ヨット競技における支援艇運航や計測業務、ボート競技における水路監視及び維持業務、その他競技における大会運営を機構各学校の教員とともに支援した。この全国高校総合体育大会への協力により佐賀県教育委員会から表彰されるとともに、佐賀県高等学校体育連盟等から感謝状をいただいた。

(国立唐津海上技術学校)

ii 海技大学校

- 海技大学校主催、芦屋市教育委員会後援の本校教員等による公開講座を計4回開催し、一般市民のべ152名の参加があった。
- 海の月間協賛行事として体験航海及びシミュレータ等実習機器の体験・見学、ロープワーク教室等の体験学習を実施し、一般市民26名の参加があった。
- 海の月間協賛行事として「海と船の教室」(施設公開)を開催し、一般市民37名の参加があった。(海技大学校児島分校)

(参考2) 地域社会に対する活動

i 海上技術学校、海上技術短期大学校

- 各海上技術学校等の所在地で企画されるマリンフェスタ(海の祭典)に協力し、校内練習船やカッターの体験乗船等を実施した。

(国立小樽海上技術学校、国立館山海上技術学校、  
国立唐津海上技術学校、国立口之津海上技術学校)

- 「虹ノ松原トライアスロン in 唐津」の海上コースの設置に協力した。

(国立唐津海上技術学校)

- 南島原市ロータリークラブの会員に対して講演を行い、海事教育への理解を深めるとともに海事思想の普及に役立てた。(国立口之津海上技術学校)

- 地元の幼稚園児及びその保護者、関係者の体験航海を実施した。

(国立館山海上技術学校)

- 「館山自然塾 沖の島探検隊」の一部を共催し、小学生や保護者及び市の関係者の校内練習船の体験航海及び初心者向けロープワーク実習を実施した。

(国立館山海上技術学校)

- ・ 小学生を対象にしたカッター体験を3回実施した。

(国立清水海上技術短期大学校)

ii 海技大学校

- ・ 海の月間協賛行事として神戸港振興協会主催で実施された「神戸港ボート天国」において体験航海を行い、一般市民80名の参加があった。
- ・ 地元小学校が実施した学校行事「まちたんけん」の中で、校内施設見学等を行い、小学生116名の参加があった。
- ・ 第51回全日本カッター競技大会に協賛し、運営スタッフとして教員、学生が参画した。
- ・ 「大阪港ボート天国」のカッターレース運営スタッフとして、教員及び学生が参画した。(レースは台風のため中止)

**③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し**

--

**④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

--

## 4. 財務内容の改善に関する事項

### (中期目標)

#### 4 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

また、機構の業務の範囲内において、自己収入の確保を図るとともに、海技士資格取得以外の講習については、受益者負担の導入等により、できる限り運営費交付金に依存しない運営体制を構築するものとする。

### (中期計画)

#### 3 予算

##### (1) 自己収入の確保

機構の業務の範囲内において自己収入の確保を図る。特に、実務教育の実施に当っては、海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入することとする。

### (年度計画)

#### 3 予算

##### (1) 自己収入の確保

海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入した授業料等への改定を検討する。

ただし、海技課程については、授業料改定に向けて準備を行う。

### ① 年度計画における目標設定の考え方

海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入した授業料等への改定に向けて準備を行うものとして設定した。

### ② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

実務教育における授業料の改定については、昨年度に引き続き検討を行ったが、意見交換会、船社訪問等により中小船社の財務状況の脆弱性が認識できたため、改定は時期尚早と判断し、平成20年度も引き続き検討することとした。

海技課程の授業料については、平成20年度入学生から授業料を年間48,000円から60,000円に改定するために、募集パンフレット、ホームページ等に掲載し周知を図った。

### ③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

機構の業務の範囲内において、自己収入の確保を図るため、次の受託研究5件を受け入れ7,918千円の自己収入を得た。

- |                       |           |            |
|-----------------------|-----------|------------|
| ・ 多視点での視界再現機構の基礎的開発   | (株)海洋総合技研 | 787,500円   |
| ・ 操船シミュレータ訓練を通じての調査研究 | (社)日本船長協会 | 2,310,000円 |

- |                                   |                       |            |
|-----------------------------------|-----------------------|------------|
| ・ 超音波プローブによる画像ソフト開発               | 日本測器(株)<br>(株)神戸工業試験場 | 525,000円   |
| ・ マイクロアクチュエータースキャニングソナーの開発        | (株)神戸工業試験場            | 1,890,000円 |
| ・ 船舶自動識別装置 (A I S) の信頼性向上のための調査研究 | 国土交通省海事局              | 2,406,137円 |

(中期目標)

- 4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

- 3 予算
  - (2) 予算
  - (3) 平成18年度～平成22年度収支計画
  - (4) 平成18年度～平成22年度資金計画

(年度計画)における目標値)

- 3 予算
  - (2) 平成19年度予算 (人件費の見積りを含む。)
  - (3) 平成19年度収支計画
  - (4) 平成19年度資金計画

(実績値)

1 予算計画

	中期計画 予算金額 (百万円)	平成19年度計画	
		予算計画 金額 (百万円)	実績値 金額 (百万円)
収入			
運営費交付金	14,236	2,817	2,817
施設整備費補助金	414	0	0
受託収入	85	24	28
業務収入	537	119	170
計	15,272	2,960	3,015
支出			
業務経費	2,243	435	430
施設整備費	414	0	0
受託経費	72	23	28
一般管理費	1,230	246	242
人件費	11,313	2,256	2,160
計	15,272	2,960	2,860
	<p>[人件費の見積り] 期間中総額 8,869 百万円を支出する。 但し、上記の金額 は、常勤役員報酬並び に職員基本給、職員諸 手当、超過勤務手当、 休職者給与及び国際 機関派遣職員給与に 相当する範囲の費用 である。</p>	<p>[人件費の見積り] 年度中総額 1,780 百万円を支出する。 但し、上記の額 は、常勤役員報酬並び に職員基本給、職 員諸手当、超過勤務 手当、休職者給与及 び国際機関派遣職 員給与に相当する 範囲の費用である。</p>	<p>[人件費の見積り] 年度中総額 1,689 百万円を支出した。 但し、上記の額 は、常勤役員報酬並び に職員基本給、職 員諸手当、超過勤務 手当、休職者給与及 び国際機関派遣職 員給与に相当する 範囲の費用である。</p>

## 2 収支計画

	中期計画 平成 18 年度～ 平成 22 年度収支計画 金額 (百万円)	平成 19 年度計画	
		収支計画 金額 (百万円)	実績値 金額 (百万円)
費用の部	15,094	3,008	2,937
經常費用	15,094	3,008	2,925
業務費	9,981	1,978	1,892
受託経費	72	23	28
一般管理費	4,805	959	814
減価償却費	236	48	185
財務費用	0	0	6
臨時損失	0	0	12
収益の部	15,094	3,008	2,935
運営費交付金収益	14,236	2,817	2,602
受託収入	85	24	28
業務収入	537	119	173
資産見返負債戻入	236	48	120
資産見返物品受贈 額戻入	236	48	29
資産見返運営費 交付金戻入	0	0	91
臨時利益	0	0	12
純利益	0	0	-2
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	0	-2

### 3 資金計画

	中期計画 平成 18 年度～ 平成 22 年度資金計画 金額（百万円）	平成 19 年度計画	
		資金計画 金額（百万円）	実績値 金額（百万円）
資金支出	15,272	2,960	2,948
業務活動による支出	14,858	2,960	2,834
投資活動による支出	414	0	54
財務活動による支出	0	0	60
次期中期目標の期間 への繰越金	0	0	0
資金収入	15,272	2,960	3,083
業務活動による収入	14,858	2,960	3,083
運営費交付金によ る収入	14,236	2,817	2,817
受託収入	85	24	26
業務収入	537	119	240
投資活動による収入	414	0	0
施設費補助金によ る収入	414	0	0

#### ① 年度計画における目標値設定の考え方

##### 1. 予算計画

運営費交付金は、運営費交付金の算定ルール（財務省方針）に従い算定した。

##### 2. 収支計画

業務費及び一般管理費には、人件費を含む。

減価償却費は、国から無償譲与された固定資産及び運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費である。

資産見返物品受贈額戻入は、国から無償譲与された固定資産の減価償却費相当額である。

##### 3. 資金計画

業務活動による支出には、前中期の最終年度における処理である国庫納付金額を含む。

投資活動による支出は、固定資産取得にかかる費用である。

## ② 実績値及び取組み

--

## ③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

## ④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

契約について

平成19年度の契約状況については、

- ・ 一般競争入札（15件、総額 77,304,152 円、1件あたり平均落札率 91%）
- ・ 指名競争入札（2件、総額 4,891,850 円、1件あたり平均落札率 88%）
- ・ 随意契約（46件、総額 190,282,649 円、1件あたり平均落札率 97%）

※ 随意契約 46 件のうち 3 件は不落随意契約である。

※ 随意契約とした理由：独立行政法人海技教育機構会計規程第 38 条及び契約事務取扱細則第 26 条に基づいて実施している。

※ これまで随意契約だったものから競争入札に移行した事例及び件数

- ・ 給食業務委託契約 1 件

随意契約については、監事による監査において「競争性及び透明性の確保といった観点を重視し、速やかな移行を図ることが適当である。」と講評があり、平成20年度には13件について一般競争入札等への移行を予定している。

**(中期目標)**

- 4 財務内容の改善に関する事項

**(中期計画)**

- 4 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

**(年度計画における目標値)**

- 4 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

**① 年度計画における目標値設定の考え方**

資金計画による運営費2月分を想定する。

**② 実績値及び取り組み**

短期借入金の実績なし。

**③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し**

**④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

5 重要な財産の処分等に関する計画

なし

(年度計画)

5 重要な財産の処分等に関する計画

なし

① 年度計画における目標設定の考え方

なし

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

平成19年度は該当なし。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

- 4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

- 6 剰余金の使途

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充のため使用するものとする。

(年度計画)

- 6 剰余金の使途

年度中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備充実のため使用するものとする。

① 年度計画における目標設定の考え方

なし

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

平成19年度は該当なし。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- 1 剰余金はない。

- 2 目的積立金について

当期純利益がないため目的積立金はない。

- 3 繰越欠損金について

平成19年度繰越欠損金は、334百万円となっている。これは、平成17年度に廃校となった沖縄海上技術学校の建物及び船舶の評価損及び売却損が含まれている。(平成16年度評価損396百万円、平成17年度売却損79百万円)

<今後の取組みについて>

独立行政法人への移行時に手当てされた政府出資金(資本金)については、現在の「独立行政法人会計基準」において減資の規定がなく、繰越欠損金については、今後も継続して残ることとなる。

## 5. その他業務運営に関する重要事項

### (中期目標)

#### 5 その他業務運営に関する重要事項

##### (1) 施設・設備の整備

機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

### (中期計画)

#### 7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

##### (1) 施設・設備に関する計画

機構の目的を効率的に達成するために、期間中総額4.14億円規模の施設・設備の整備を行う。

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
教育施設整備費 清水海上技術短期大学校 総合実習棟建築工事 (3か年計画)	403	独立行政法人 海技教育機構 施設整備費補助金
児島分校基盤整備工事	11	

### (年度計画)

#### 7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

##### (1) 施設・設備に関する計画

なし

### ① 年度計画における目標設定の考え方

なし

### ② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

平成19年度に施設・設備に関する整備は行っていない。

保有資産については、毎年、独立行政法人海技教育機構固定資産等管理細則に基づき有形固定資産の実査を実施し、また、独立行政法人海技教育機構減損会計取扱基準に基づき有形固定資産及び無形固定資産の利用状況及び減損兆候の調査を実施しているので適正に保有されている。

なお、監事の業務監査における助言により、保有資産の有効活用に向けた整備計画を策定した。

平成20年度に予算措置されたことにより、海技大学校児島分校基盤整備工事を実施し、

また、国立清水海上技術短期大学校総合実習棟建築工事は3か年の初年度工事を開始する。  
独立行政法人整理合理化計画に示された海技大学校児島分校の海技大学校等への統合に伴う校舎等の用途廃止については、平成20年度以降の業務移行に併せて適切に処理する。

(資料22：監事意見書)

**③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

--

**(中期目標)**

5 その他業務運営に関する重要事項

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、人件費（退職手当等を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、今後5年間において、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととする。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進めることとする。

**(中期計画)**

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費（退職手当等を除く。）について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

(参考)

人件費削減の取り組みによる前年度予算に対する各年度の人件費削減率は以下のとおり。

(%)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
△2.3%	△0.6%	△0.6%	△0.6%	△0.6%

**(年度計画における目標値)**

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費（退職手当等を除く。）について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

**① 年度計画における目標値設定の考え方**

中期計画中の人件費を前中期期間の最終年度予算額を基準として5%以上削減する。この計画に従い平成19年度は0.6%とした。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを行うものとして設定した。

**② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

前年度計画額を基準として0.6%の削減に取組み、平成19年度の削減率は0.68%となり着実に目標を達成した。

また、昨年度に引き続き国家公務員の構造改革を踏まえた役職員の給与体系見直しを行い、中期目標については中期計画どおり達成する見込みである。

なお、平成19年度の給与水準については、ラスパイレス指数92.9であった。

**③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し**

--

**④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

給与水準の適正化

平成19年度の給与水準については、ラスパイレス指数92.9であった。

## 第2章 自主改善努力評価のための報告

### 業務の質の向上に関する取り組み

#### 1. 教育訓練のフォローアップと安全意識の啓蒙

海難事故の約80%は、ヒューマンエラーに起因すると指摘されている。このヒューマンエラーをなくす手段として、操船シミュレータを利用した訓練（BRM訓練）を海技大学校において行っている。海技大学校では、これまで2,300余名の船員に対し、同訓練を実施し、安全運航に対する意識改革を促してきた。受講者層も、外航から内航船員へ、対象船舶もタンカーから一般貨物船及び旅客船へと拡大し、訓練の有効性が認識され広く運航現場に浸透しつつある。その一方で、

- ・ 内航船に多く見られるような一人当直時において、BRMの活用法が理解しづらいといった声が海運会社から聞こえるようになった。
- ・ さらに、訓練効果を持続する方法に関する要望も寄せられていた。

こうした意見・要望に応えるため、海運界が求めるBRM訓練について、外部への継続した聞き取り調査及び学内での勉強会を重ね、一人当直時におけるBRMの有効性とBRMの欠如が招く結末を題材にしたDVD「ひとりBRM エラーの連鎖を断つ」を、平成20年2月に制作した。このDVDを、主として、これまで船員を訓練受講のため派遣した内航海運会社や関係団体等に配付した。今後は、訓練のフォローアップを行うとともに、安全運航の更なる啓蒙に努めたい。

#### 2. 実務教育・訓練及び研究成果の運航現場への還元について

2005年尼崎で起きたJR西日本の脱線事故以降、特に、カーフェリー等の旅客船においては安全対策に関するニーズは高くなり、BRM訓練等に対する問い合わせが増加している。

海技大学校においては、海運業界のニーズに対応した実務教育・訓練及び研究活動を行っているが、これまでカーフェリー会社と連携して安全運航に関する情報収集や訓練及び調査を継続して実施し、多くの知見を蓄積してきた。（平成16年度9隻、平成17年度3隻、平成18年度3隻、平成19年度5隻、延べ20隻）

今回、それらを解析し、運航管理担当者及び現場の運航者が、どこに視点を置き自社船隊の運航についてチェックを行うべきかについて、チェックリストの形で提案し、研究成果報告をまとめた。平成19年度研究発表会（平成20年6月26日開催）で公表することにより、運航現場に還元することとしている。

#### 3. 海上技術コースの服制について

海技大学校の海技専攻課程における

- ・ 海上技術コース（航海及び機関）
- ・ 海上技術コース（航海専修及び機関専修）

は、それぞれ海上技術学校（本科）及び海上技術短期大学校（専修科）の修了者が進学し、三級海技士免許取得を目指すコースである。

同コースの学生に対しては、即戦力としての知識・技術面での指導とともに、船員としての

プロ意識の涵養が求められており、そのためには、船舶の運航現場に近い環境を整えることが重要である。船内においては、安全面、規律面及び対外的な観点から、船員に各社が定める制服、船内服及び作業服の着用を義務付けている船社は多く、船社に雇用されている実務教育・訓練の受講者においても、その多くが受講中はいずれかを着用している。

そのため、海技大学校においては、平成 19 年度から海上技術コースの学生を対象に学内標準服を導入し、着用法等について指導を行ってきた。

講義には制服または標準服

- ・冬期：ワイシャツ、ネクタイ、ブルゾン及びスラックス
- ・夏期：半袖開襟シャツ及びスラックス
- ・実習には作業服

の着用を指導した。

この指導も一因となって、学生は学内において着用する私服に気を使う必要がなくなるとともに、船員候補生としてのプロ意識が芽生え、その分本来の目的である教育・訓練に目を向けられるようになったため、授業及び実習に臨む姿勢が積極的になるとともに、欠席日数が激減する等の効果が顕著に現れた。

#### 4. 全国高校総合体育大会における職員及び生徒の協力について

佐賀県において全国高校総合体育大会「佐賀総体」が行われ、ヨット競技において、舟艇を所有している高等学校は他にないこともあって、国立唐津海上技術学校が唐津西高等学校とともに、準備段階から競技運営の中心的な存在として教職員及び生徒が大会を支えることになった。

ヨット競技の運営にあたっては、校内練習船を運航しての役員や観客の海上からの競技観戦、学校の舟艇を使用した監視艇、救助艇及び審判艇の運航等、ヨット競技における海上での競技運営だけでなく、駐車場の整理や警備、ヨット競技に関する道具等の準備、選手・役員への飲料水等の補給といった陸上の会場に関する運営を含めたヨット競技全般に渡って支援を行うこととなった。

このため、国立唐津海上技術学校の教職員及び生徒だけでは人手が不足するので、ヨット競技に長けた 4 名の教員を派遣するなど、機構全体でヨット競技の運営にあたった。

このように、機構全体を挙げて協力を行ったヨット競技は 8 月 13 日から 8 日間にわたって開催され、8 月 20 日をもって成功裏に閉幕した。

後日、佐賀県実行委員会、唐津市実行委員会といった各委員会と各競技専門部から競技の報告書と礼状をいただいた。それとともに佐賀総体において「高校生一人一役活動」に積極的に参加し大会の成功に大きく貢献したとして佐賀県教育委員会より国立唐津海上技術学校の生徒が表彰された。

今後とも、このような公共的な活動等の協力要請については、当該学校だけではなく機構全体として積極的に対応していく。